

長崎市図書館資料収集基準

この基準は「長崎市図書館資料収集方針」に基づき、長崎市の図書館等の資料収集にあたっての具体的基準を示すものである。市立図書館では市の設置する図書館、公民館等図書室を通して寄せられる資料要求にも応えられるよう、収集基準に基づき、必要な資料を幅広く収集する。

目次

1	一般資料	
	(1) 一般分類	3 ページ
	(2) 地域、行政資料	9 ページ
	(3) 原爆資料	13 ページ
	(4) ビジネス資料	14 ページ
	(5) 環境関係資料	15 ページ
	(6) 外国語資料	16 ページ
	(7) レファレンス資料	17 ページ
2	児童資料	
	(1) 主題別	18 ページ
	(2) 地域、行政資料	28 ページ
	(3) 紙芝居	28 ページ
3	ヤングアダルト資料	29 ページ
4	障害者サービス資料	30 ページ
5	視聴覚資料	32 ページ

6	新聞、雑誌	33ページ
7	電子書籍	37ページ

附則 長崎市図書館資料収集に係る基準

○長崎市図書館資料除籍基準	38ページ
○長崎市図書館寄贈資料受入基準	40ページ
○長崎市図書館寄託資料取扱基準	42ページ

1 一般資料

(1) 一般分類

ア 総記

- (ア) 情報科学は入門書、解説書を中心に収集し、最新の情報を提供できるよう資料の更新を図る。ソフトウェアの操作マニュアルも収集する。
- (イ) 市内の大学図書館、学校図書館、博物館その他類縁機関に関する資料は幅広く収集する。書誌類、目録類、その他情報検索に役立つ資料は積極的に収集する。
- (ウ) 百科事典、年鑑は各種収集する。
- (エ) 主要な新聞の縮刷版を収集し、記事索引なども収集する。

イ 哲学・宗教

- (ア) 哲学については入門書、解説書を中心に、基本的な資料を体系的に収集する。
- (イ) 思想については、各分野にわたって体系的に収集する。
- (ウ) 心理学については、入門書を中心に収集する。占い、姓名判断、心霊研究、超常現象などの資料は、古典的な資料を中心に収集し、興味本位のものは収集しない。
- (エ) 倫理学、道徳については、入門書、解説書を中心に収集する。人生論、処世法は話題の作品に十分考慮し収集する。
- (オ) 宗教については、入門書、解説書を中心としながら、

研究的なレベルのものまで収集する。宗派によって差別せず、偏りのないようバランスを考慮して収集する。

ウ 歴史・地理

- (ア) 歴史については、一般向けの読み物をはじめ、入門書、解説書、研究書まで、多様なレベルのものを多様な観点に立って幅広く収集する。歴史事典、人名事典などの参考資料は、一般資料としても積極的に収集し、随時資料の更新を図る。
- (イ) 地方史は、概ね県単位のレベルで収集する。ただし長崎県と長崎市に関する資料は郷土資料として積極的に収集する。
- (ウ) 各国史は積極的に収集する。特に出版の少ない国や地域に留意して収集する。
- (エ) 伝記は幅広く収集する。
- (オ) 地図は用途に応じて各種収集する。一枚ものの地図は、長崎市に限定して2万5千分の1のものを収集し、その他に市街図、道路図、都市計画図など、新しい版で収集する。
- (カ) 旅行案内、観光案内などは、パンフレット類も含めて新しい資料を収集する。

エ 社会科学

- (ア) 政治については多様な観点に立って、バランスよく客観的な立場で書かれた資料を収集する。
- (イ) 主要な審議会答申や報告書、統計書などの政府刊行物

は積極的に収集する。

(ウ) 地方行政、地方自治に関する資料は積極的に収集する。

(エ) 法律については、各分野の基本書、法令集、判例集を体系的に幅広く収集する。法律相談など市民生活と関わりの深い分野については、実用的な資料も収集し、法改正に伴って資料の更新を図る。

(オ) 経済については、多様な学説を幅広く体系的に収集する。

(カ) 国及び自治体財政の関連資料は積極的に収集する。

(キ) 社会学については、人権や多様な性に関する資料に留意して幅広く収集する。

(ク) 教育については、教育関係者向け、一般市民向けに多様な観点、レベルの資料を収集する。市内公立小中学校の教科書、学習指導要領を収集する。学校案内や受験案内を収集する。

(ケ) 風俗習慣、民俗学、民族学については、幅広く収集し、冠婚葬祭に関する資料は実用的な資料を中心に収集する。

(コ) 国防・軍事に関する資料は多様な資料を幅広く収集する。戦記・戦史は客観的立場で書かれたものを中心に収集する。

オ 自然科学

(ア) 客観性や科学的根拠に基づいた資料を収集する。

(イ) 細分化された個別分野の高度な専門書は収集しない。
大学の一般教養レベルを目安に、入門書、解説書を中心に収集する。最新の情報を提供できるよう、資料の更新を図る。

(ウ) 医学書は一般向けの資料を中心に幅広く収集する。医師や医学生を対象とした専門書は、一般向けの資料が少ない場合など、必要に応じて収集する。健康食品など、特定の商品の販売を目的とした資料は収集しない。

カ 技術・工学

(ア) 入門書、解説書を中心に収集し、最新の情報を提供できるよう資料の更新を図る。

(イ) 建築学、機械工学、電気工学、電気通信については、趣味や実用に役立つ資料も収集する。

(ウ) 原子力工学については、様々な観点に立つ資料を収集する。

(エ) 海洋工学、造船については、積極的に収集する。

(オ) 化学工業については、環境問題や薬品公害との関連書を含め積極的に収集する。

(カ) 家政学・生活科学については、実用的なものを中心に、流行や季節感に留意して収集する。

キ 産業

(ア) 各産業の概略を理解するための入門書、解説書を中心に収集する。

(イ) 園芸、畜産については、趣味や実用に役立つ資料を幅

広く収取する。

- (ウ) 農業、水産業、観光などの地場産業については積極的に収集する。
- (エ) 地域活性化に関する資料は積極的に収集する。
- (オ) 観光事業、交通政策については、行政にも役立つ資料も収集する。
- (カ) 交通事故については、実用的な資料を中心に収集する。

ク 芸術・スポーツ

- (ア) 市民の教養・趣味・娯楽に役立つ資料を、鑑賞・研究と制作・実技などとの両面にわたり、幅広く収集する。
- (イ) 一般の市民が趣味として芸術を楽しむ際に参考となる資料については、入門的なレベルから上級のレベルのものまで幅広く収集する。
- (ウ) 美術全集、画集、写真集などは主要なもの、類書の少ないものを中心に収集する。芸能人の写真集は収集対象としない。
- (エ) スポーツについては、各種目にわたって入門的なレベルから上級レベルのものまで幅広く収集する。また、新しいスポーツについても積極的に収集する。
- (オ) 市民の趣向・流行に留意し、新しい分野についての情報も迅速に提供できるように努める。また、利用の集中する分野は、十分な量の資料を用意する。
- (カ) 展覧会等の図録は長崎市で開催されたものを中心に収集する。

- (キ) 漫画については、定着した評価を得ている作品や実績のある作家の作品、漫画関連の賞の受賞作品を収集する。長崎市出身や在住など縁のある作家の作品、長崎が舞台の作品を収集する。原則として完結した作品を収集対象とする。
- (ク) 楽譜集は図書として流通しているものを収集対象とする。

ケ 言語

- (ア) 言語あるいは日本語に関する入門書、解説書、及び主要な著作を中心に収集する。
- (イ) 辞典類は重点的に収集する。特に日本の辞典類は主要なものをもれなく収集する。貸出し用の複本については必要に応じて用意する。
- (ウ) 各国語の語学書及び辞典類については、中国語、韓国語、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、ロシア語を中心に収集し、その他の言語についても積極的に収集する。
- (エ) あいさつ、スピーチ、手紙、論文など、実用的な資料も収集する。

コ 文学

- (ア) 小説等は最も利用の多い分野なので、幅広く収集する。
- (イ) 入門書、解説書からある程度の研究書まで多様なレベルの要求に応じられるよう各ジャンルにわたって体系的に収集する。

(ウ) 全集、作品集に入っている作品でも、利用が多く見込まれるもの、また単行本、文庫本の形態の方が利用しやすい作品については単行本、文庫本を複本として収集する。

(エ) 文庫でしか出版されていない作品で、利用が見込まれるものは、積極的に収集する。

(オ) 受賞作品や話題になっている作品はもれなく収集する。

(カ) 個人全集は幅広く収集する。主要な作品集、評価の高い個人全集については、もれなく収集する。

(キ) 児童文学研究については、児童文化活動に携わる人にも対応できるよう、幅広く収集する。

(ク) 創作の技法について書かれた資料も収集する。

(2) 地域、行政資料

市民の調査・研究・教養その他の生活情報に資するため、また郷土の歴史を後世に伝えるため、長崎に関する多様な資料を積極的に収集し、原則として永久保存とする。また、利用状況に応じて十分な複本を収集する。原資料が手に入らない場合には、複写などの手段により資料を作成するとともに、資料の所在の把握に努める。

資料に関する情報、寄贈、執筆などあらゆる面で、市民および資料館、博物館などの関係機関の協力を仰ぎ、資料の収集に努める。

ア 地域・行政資料の範囲

- (ア) 長崎市に関わる資料
- (イ) 内容の一部が長崎市に関連するものを取り上げている資料
- (ウ) 直接長崎市という記述は出てこなくても、地理・歴史・自然など、内容が長崎市に關している資料
- (エ) 長崎県と県内他市町に関わる資料
- (オ) 長崎県に地理・歴史・自然などで関わる地域の資料
- (カ) 長崎県全体の動きを概観し得る資料
- (キ) 長崎県内の個別自治体を概観し得る資料については、全自治体の資料

イ 以下の形態のものを収集する。

- (ア) 冊子形式のもの（図書・雑誌）
- (イ) 小冊子類（パンフレット・リーフレット・一枚刷り）
- (ウ) 新聞
- (エ) スクラップ類
- (オ) 紙芝居
- (カ) 地図（地形図・市街図・その他）
- (キ) 視聴覚資料（映画・ビデオ・録画テープ・スライド その他）
- (ク) その他必要なもの

ウ 長崎市に關係する以下の資料は積極的に収集する

- (ア) 目録、事典、年鑑、名簿、叢書、全集
- (イ) 長崎市内で発行されている郷土誌、同人誌、ミニコミ誌。主題が長崎市に關係していなくても、発行が長崎市

内の雑誌

- (ウ) 長崎市内で発行されている総合的な新聞。長崎市関係記事はスクラップする。
- (エ) 地名に関する資料、市内の各地域史。地域案内は、観光パンフレットなどに至るまで。
- (オ) 地図は古地図も含め、明細地図、市街図、観光地図、主題図、地形図、空中写真、便利マップまで。
- (カ) 文化財、遺跡、史跡、埋蔵文化財に関する資料
- (キ) 人名録。長崎市に関係する人物の伝記。著名人については、一部がその人物に関わりがある程度でも記述がある資料
- (ク) 風俗・民俗、くんちなど年中行事、祭礼等郷土の諸芸、工芸、伝説、民話、方言に関する資料
- (ケ) 自治体発行の行政資料や政府刊行物。住民団体、市民団体などが刊行する資料
- (コ) 各政党の長崎地区での活動を取り上げている資料
- (サ) 自治体沿革、行政概要、長期計画、事務報告書、県・市勢要覧、世論調査、物価調査、統計資料
- (シ) 市民友好姉妹都市など、長崎市と関係が深い都市との交流関連資料
- (ス) 予算書、決算書をはじめ、市財政を概観できる資料
- (セ) 市議会本会議録のほか、発行される議事録。選挙一般、国政選挙の記録、地方選挙の記録
- (ソ) 長崎市例規集

- (タ) 市内の企業、事業所の沿革など、関連資料
- (チ) 物価に関する資料
- (ツ) 造船など地域に関わりが深い産業についての資料
- (テ) 農業・園芸・水産業については、特産品に関する資料
- (ト) 市内各校の校史をはじめ、学校教育に関する資料
- (ナ) 生涯学習、社会教育活動に関連する資料。図書館、公民館、博物館等社会教育に関する資料。生涯学習団体、社会教育関係サークルに関する資料
- (ニ) 文化行政に関連する資料。文化行政関係機関、団体などに関する資料
- (ヌ) 読書会、子ども文庫、読書運動団体に関する資料
- (ネ) 都市問題、交通、住環境、上・下水道、清掃、建設・建築、公園・緑化、港湾、環境に関する資料
- (ノ) 風水害などの災害、防災に関する資料
- (ハ) 地質関連資料、地形図、植物学、動物学に関する資料
- (ヒ) 長崎市の芸術・美術活動に関する資料。またその同人誌、劇団報などの逐次刊行物
- (フ) 彫刻、絵画、書道、版画、写真、工芸、音楽、演劇はそれぞれ長崎市を題材または背景などとして扱った作品
- (ヘ) 社会体育活動に関連する資料。市内の体育施設を紹介している資料
- (ホ) 市内のスポーツ団体や長崎市出身のスポーツ選手に

関連する資料。市内で開催される競技大会の記録

- (マ) 長崎市の文学に関係する分野は、長崎市に関係する文学者の伝記、作家論、長崎市の文学に関する雑誌。主題が長崎市の文学でなくても市内発行の文学雑誌、同人誌。長崎市を素材（舞台）にした文学作品。長崎市出身・在住・縁のある作家の作品

(3) 原爆資料

原爆の記録を後世に伝えるために、原爆に関わる様々な資料を収集し、市民に提供することを目的として、原爆資料コーナーを設置する。原則として永久保存とする。

また、収集にあたっては、長崎原爆資料館・長崎市永井隆記念館・国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館等と連携する。おもに以下のテーマについて書かれた資料を重点的に収集する。

- ア 原爆と戦争の記録、第二次世界大戦の背景、国家政策、戦時教育
- イ 原子爆弾の開発計画、核実験・投下・被害の実相
- ウ 被爆者、原爆の人的被害、原爆後障害（後遺症）、被爆者援護、かたりべの証言
- エ 永井隆博士
- オ 原爆と平和運動、国際外交
- カ 核兵器の現状、反核・平和運動、平和教育、軍縮、安全保障
- キ 原爆を主要なテーマとする芸術・文学作品、絵本、日記、

記録集等

ク 原子力問題全般、エネルギー問題、原子力発電、原子力空母、放射性廃棄物、原子力関係事故など

(4) ビジネス資料

ビジネスに関する最新の情報を持つ資料、また仕事に役立つ資料を幅広く収集することを目的として、ビジネスコーナーを設置する。

このコーナーでは、国際情勢、世界経済などのグローバルな資料や、会社録、業界情報、起業・特許・マーケティング資料、資格・就職に関する資料など、様々なビジネスシーンをバックアップする最新の資料を積極的に収集する。また、商工会議所など関係機関と連携し、資料・情報の紹介や交換などを行う。

次に掲げる主題を扱う資料を中心に収集する。

ア 図書

- (ア) 政治、経済、社会、文化事情、論文、講演集
- (イ) 経済、経済学、経済史、経済政策、人口・土地・資源
- (ウ) 企業、経営、経営管理
- (エ) 貨幣、通貨、金融、銀行、信託、保険
- (オ) 財政
- (カ) 統計
- (キ) 就職
- (ク) 商業政策、商業経営、広告、マーケティング、貿易
- (ケ) その他（電話帳、地図等）

イ 雑誌

ビジネスに関する雑誌は各分野ごとに収集し、ビジネスコーナーに設置する。

(5) 環境関係資料

環境問題の現状を知り、未来の地球を考えるための有効な情報源となるよう、環境問題をテーマとする資料を収集し、コーナーを設置する。おもに次に掲げる主題を扱う資料を中心に収集する。

ア 環境総論

イ 環境思想、文明論、環境史

ウ 環境社会科学

環境法、環境に関する国際基準、環境経済、環境の社会学・政治学

エ 環境自然科学

オ 地球環境

温暖化、異常気象、オゾン層破壊、熱帯林、酸性雨、海洋汚染、砂漠化その他

カ 社会問題

人口問題と環境、地球環境と資源・エネルギー問題、大気汚染、水資源汚染、土壌汚染、放射能汚染、廃棄物、ゴミ問題、下水道処理と環境、都市問題、森林破壊、農薬汚染、食品・飲料水汚染、有害物質その他

キ 環境問題への取組み

リサイクル、地球にやさしいライフスタイル、企業・エコビジネス、環境にやさしい技術、環境を守る市民運動・N G

○、環境行政・政策

ク 自然保護、自然観察

(6) 外国語資料

日本語以外の言語を母語とする利用者に対して多文化サービスを展開するために、多言語で書かれた資料を収集するとともに、市民が海外の文化・生活・社会情勢等の情報を得ることのできる外国語資料を主な収集対象とし、「外国語資料コーナー」とする。市内に在住または滞在する外国人、帰国子女、語学学習者などを利用対象とする。「地球市民ひろば」とも連携し、資料・情報の紹介や交換などを行う。

ア 英語・中国語・韓国語を重点収集言語とし、その他アジア諸言語や、スペイン語、ポルトガル語等ヨーロッパ言語についても必要に応じて収集する。

イ 外国人のために、広く日本を紹介した外国語で書かれた資料、日本での生活情報などを幅広く収集する。

ウ 語学学習資料としては、外国人が日本語を学習するための資料、日本人が外国語を学習するための資料を併せて収集する。

エ 市内在住外国人の使用する言語にあわせた言語種類を考慮し、利用が多く見込まれる言語の資料を収集する。

オ 海外でベストセラーとなった作品や文学賞等を受賞するなどした著名な文学作品、また日本語から外国語に翻訳された文学作品を収集する。

カ 新聞、雑誌、パンフレット、リーフレット、ミニコミ紙、

視聴覚資料も収集する。

(7) レファレンス資料

ア 事典、辞典、便覧

(ア) 各主題にわたり、基本資料を中心に調査研究に必要な資料を網羅的に収集する。

(イ) ハンディなものは、必要に応じて複本を収集する。

イ 統計、年鑑

(ア) 各主題の基本資料を、最新の情報が更新される度に欠けないよう収集する。

(イ) 国内各地域の統計資料については、九州地方を中心に、必要に応じて国、各都道府県の資料を収集する。

ウ 書誌

書誌・目録類、その他情報検索に役立つものは積極的に収集する。

エ 名簿

人物・団体の名簿類は、各主題にわたり収集する。個人情報に配慮した取扱いをする。

オ 地図

(ア) 一枚ものの地図、地形図、道路図、市街図、各種地図帳など、必要に応じて新しい版を収集する。

(イ) 住宅地図については、長崎市及び近隣自治体のものを収集する。長崎市のものは毎年、近隣自治体のものは2年に一度更新する。

2 児童資料

(1) 主題別

ア 絵本

子どもの知的・情緒的経験を広げ、想像力を豊かに養うものを中心に、幅広く収集し、種類・量ともに十分に用意する。また、赤ちゃんにとって絵本は読み手である大人とのコミュニケーションを成立させ、スキンシップを深めることができるものである。いわゆる「赤ちゃん絵本」もひとつのジャンルとして積極的に収集する。

- (ア) 基本的な絵本は、もれなく十分な複本を揃えて収集する。
- (イ) 評価の定まった絵本作家の作品は、積極的に収集する。
- (ウ) 外国語で書かれた絵本は、評価の高い作品、評価の定まった絵本作家の絵本を中心に収集する。さまざまな国の絵本が揃うように努める。
- (エ) 絵本全般については以下の点に留意して収集する。
 - a 絵がストーリーを語っていること
 - b 表現力が豊かで、子どもの想像力・空想力をはばたかせるものであること
 - c 絵と文の調和がとれていること
 - d 絵としての芸術性があること
 - e 子どもが理解できる表現・内容で、簡潔に描かれていること
 - f 一貫した文体で書かれていること

- g 創作絵本はオリジナリティがあること
- h 古典・名作は無理に対象年齢をさげて絵本化していないこと
- i 子どものために出版されたものであること

(オ) 知識絵本については以下の点に留意して収集する

- a 子どもの探求心を刺激し、科学的興味をもたせること
- b 最新の正確な知識に基づいていて、用語やその使い方が正しいこと
- c 素材のとりあげ方に独創性があること
- d 主題に一貫性があり、ポイントをきちんと押さえてあること

(カ) 赤ちゃん絵本については以下の点に留意して収集する。

- a 言葉が簡潔でリズムカルであり、心地よく響くこと
- b とりあげる素材は身近なもので、生活体験に根ざし、その体験を広げてくれること
- c 色と形が鮮明で、あたたかさを感じさせること
- d 大人との対話や楽しい遊びへと誘うことができること
- e 小型版でこわれにくいこと

イ 文学

豊かな想像力や空想力を養い子どもの視野を広げるもの、

温かな感動を与え成長の糧となるような資料を選ぶ。

また、文学としての質の高さとともに、子どもが楽しんで読めるような資料を収集する。

- (ア) 評価の定まった作家の作品は、積極的に収集する。
- (イ) 古典から現代の日常的な出来事を扱っている作品まで、幅広く収集する。
- (ウ) シリーズはまとめて収集するのではなく、一冊ずつ検討する。
- (エ) 詩歌・戯曲なども収集する。
- (オ) 幼年文学は、本が読めるようになる時期の子どもが、読書の楽しみに十分ひたれるよう、質の高い本を種類・量ともに十分に揃える。以下の点に留意して収集する。
 - a 題材は身近なもので、その世界や経験を広げてくれるもの
 - b 視点が一定していて、子どもが主人公と一体化できること
 - c 筋は、始め、中間、クライマックスと手順をふんでわかりやすく構成され、最後に読者を満足させる結末であること
 - d 独創的で新鮮な筋であること
 - e 登場人物が、魅力的であること
- (カ) 創作文学については以下の点に留意して収集する。
 - a 筋が独創的で必然性があるもの
 - b 構成は順を追ってわかりやすいもの

- c 登場人物が典型的でないこと
 - d 何人称で語られていても、視点が一定していること
 - e テーマは作品を通して語られていること
 - f 真実らしさをもっていること
- (キ) 古典名作については以下の点に留意して収集する。
- a ダイジェスト版は、原作の持ち味を保ちつつ、それ自体として文学の内容と質を揃えているもの
 - b 外国の古典名作は完訳版が望ましい。
 - c 原典への興味をそそるような解説があること
- (ク) ファンタジーについては以下の点に留意して収集する。
- a 現実から非現実への移行がスムーズに行われていること
 - b 物語の世界が目に見えるように書かれていること
- (ケ) 昔話・神話・伝説については以下の点に留意して収集する。
- a 民俗学からの視点ではなく子どもの文学の原点として位置づけてある資料を収集する。
 - b 昔話を生んだ国や地域の性質・雰囲気が反映されている資料を収集する。
 - c 残酷であることや、教育上・道徳上好ましくないという理由で削ったり書き換えたりしていない資料を収集する。

- d 各国・各地の資料を幅広く収集する。
- e 神話・伝説は出版点数が少ないので積極的に収集する。

ウ 知識の本

- (ア) 自然や科学への興味を呼び起こし、科学的な考え方やものの見方を育て、将来に向けて子どもの視野を広げる資料を収集する。
- (イ) 子どもの発達段階に応じて理解しやすい内容で、表現方法にも工夫のあるものを収集する。
- (ウ) 幼児から中学生までの知識・学習・趣味・娯楽に役立つ資料を収集するが、書き込みすることを前提とする資料は収集しない。
- (エ) 利用が集中する分野は十分な複本を収集する。
- (オ) 児童向けに書かれた資料が少ない分野については、わかりやすく書かれた成人向きの資料も収集する。
- (カ) 分類別については以下のとおりとする。
 - a 総記
 - (a) 子どもたちの宿題や自由研究、調べ学習に対応できるよう、百科事典を中心に、調査研究のための資料を収集する。
 - (b) 百科事典は、五十音順、主題別などさまざまな構成のものを揃える。
 - (c) 図鑑類は、体系的に編成されていて、十分な解説があるものを収集する。

- (d) 子ども用のコンピュータの資料を収集し、随時資料の更新を図る。
- b 哲学（哲学・心理学・宗教）
- (a) わかりやすい哲学・倫理・思想・宗教の資料を収集する。
 - (b) 人生や生き方について悩んだり考えたりする子どもたちに対し、新たな視野を広げる本や、著者の体験を通して指針となり得るような本を収集する。
- c 歴史（歴史・伝記・地理）
- (a) 体系的に収集する。
 - (b) 社会科学習との関連に留意して収集する。
 - (c) 図版・写真・イラストなどを使った資料を積極的に収集する。
 - (d) 日本史・世界史については、各種年表・事典・地図などを収集する。通史は、正確で信頼性のあるものを収集する。歴史観の相違から記述に差があるので、異なる出版社の資料を何種類か揃える。戦争については科学的・実証的に書かれた本を収集する。考古学、遺跡に関する資料も収集する。
 - (e) 伝記は資料にもとづく考証が尽くされているものを、多様な観点からアプローチできるように、幅広く収集する。物語性を重視し、その行

動・業績を通して被伝者の生活や生き方を伝えるものを収集する。時代背景や時間の流れが十分に理解できない若い年齢の子どものための伝記は、偉人伝ではなく事実を正確に伝えるものを収集する。

(f) 地理については、日本国内の各地域及び世界各国の資料を体系的に収集し、常に最新の資料に更新を図る。九州や長崎県の資料、修学旅行・社会科見学に役立つ資料は積極的に収集する。地図は原則として冊子形態の資料を収集する。

d 社会科学（政治・経済・教育・民俗）

(a) 社会についての基礎的な知識が得られ、自分と社会の結びつきを考えられるような資料を収集する。

(b) 身近な社会の問題から世界的な問題を扱った資料まで幅広く収集する。

(c) 社会の新しい動向について記述されている資料を収集する。

(d) 対立する多様な意見のある問題については、それぞれの観点にたつ資料を幅広く収集する。

(e) 社会科学習に役立つ資料を収集する。

(f) 年中行事、祭り、風俗習慣については、幅広く収集する。長崎市で催される祭り等の記述が

ある資料は、積極的に収集する。

- e 自然科学（数学・物理・化学・地学・生物・医学）
 - (a) 子どもに科学的な物の見方、考え方を育てる資料を体系的に収集する。
 - (b) 子どもの旺盛な知識欲に応えられるよう、多様なテーマの資料を収集する。
 - (c) 自然に対する興味を深め、自然とのふれあいの手引きとなるような資料を収集する。
 - (d) 子どもの発達段階に応じた資料を収集する。
 - (e) 科学・技術の進歩にあわせ、正確で新しい内容の資料を収集する。
 - (f) 体と栄養・病気・医療と暮らしに関して分かり易くかかれているものを収集する。
 - (g) 性・誕生・身体的発達に関する資料は、科学的に正確で、人間の尊厳を守るように書いてある資料を収集する。
- f 技術（工業・家庭）
 - (a) 科学技術への理解を深め、創造や製作への興味を引き出す資料を収集する。
 - (b) 最新のデータ・情報に基づいて書かれているものを収集する。
 - (c) 造船等の長崎市の主要な工業についての資料は、積極的に収集する。
 - (d) 公害・環境問題については、さまざまなレベ

ルの資料を幅広く収集する。

- (e) 手芸・料理などの資料は、子どもたちが心から楽しみ、遊べるような娯楽性・実用性の高い資料を数多く収集する。

g 産業

- (a) 特に社会科学習との関連が深いので各種産業に関わる多様な資料を収集する。
- (b) 情報化社会など産業界の新しい動向に触れた資料を収集する。
- (c) 水産業、農業については、長崎市の特産物についての資料を積極的に収集する。
- (c) 草花の栽培や生き物の飼いかたの資料は、利用の動向に留意し、実用性の高いものを収集する。

h 芸術（芸術・スポーツ・娯楽）

- (a) 各分野の基本となる資料を体系的に収集する。
- (b) 子どもたちの興味や流行に留意し、最新情報を提供できるように資料を収集する。
- (c) 図版、イラスト、写真を効果的に使った資料を収集する。
- (d) 子どもたちが心から楽しめる資料を収集する。
- (e) 美術については、子どもの美的鑑賞力が養われ、芸術に対する興味を深められる資料を収集する。各分野の理論、歴史、作品集、技法書を体系的に

収集する。

(f) 工作については、様々なレベルの資料を幅広く収集する。

(g) 各種の楽器についての資料、合唱の資料などは理論書・実用書を体系的に収集する。童謡は積極的に収集する。

(h) 各種スポーツの歴史・ルール・練習法などを体系的に収集する。特に子どもに人気のあるスポーツの資料は積極的に収集する。

(i) 娯楽については、子どもの流行に留意し、遊びに関する資料、実用性の高い資料を積極的に収集する。ゲーム攻略本については収集対象としない。

i 言語

(a) 国語・英語の学習に役立つ資料は、種類を十分に揃える。

(b) 辞典は、数種類収集する。

(c) 子ども向けの外国語入門書も収集する。

(2) 地域、行政資料

ア 子どもの調査研究に役立つよう、地域に関する資料を収集する。

イ 長崎市を主題とした資料は網羅的に収集し、付随して、長崎県全体に関する資料も収集する。

ウ 利用が集中する主題や資料については、複本や類書を十分に収集する。

エ 成人向け資料であっても、子どもの利用に適する資料は
収集する。

(3) 紙芝居

ア 演じることにより、大勢の子どもが喜びを共有でき、楽
しめる内容のものを収集する。

イ 紙芝居の“ぬく”という性質を十分にいかしたものを収
集する。

3 ヤングアダルト

ヤングアダルト（児童から成人になる時期の人たち 主に中学生・高校生など）の世代に、興味ある情報・資料を用意して図書館への親しみを持たせ、読書・音楽・映像の豊かな世界を紹介し、若い人同士のコミュニケーションの場としての働きを持たせることを目的として資料を収集する。

- (1) 基本的に一般資料の収集方針に添う資料を収集する。
- (2) ヤングアダルトの関心の高い、生活や娯楽のための情報を主題とし、学生生活や家庭生活の中で直接・間接に役立つ資料を収集する。
- (3) ヤングアダルトを主たる対象に出版された資料については積極的に収集する。
- (4) 視聴覚資料は、他の視聴覚資料とのバランスを考え、ヤングアダルトの支持や流行を考慮して収集する。
- (5) 新聞・雑誌は、一般や児童の新聞・雑誌とのバランスを考え、ヤングアダルトの支持や流行を考慮して収集する。
- (6) パンフレット、ポスター、ミニコミ誌などは、学校や地域の催しの紹介など、利用者間のコミュニケーションを促すものを収集する。

4 障害者サービス資料

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)に基づき、図書館利用に不利な人々の要求にも応え得るよう、それぞれの状況に応じた最も利用しやすい形でサービスを行うため、関係する資料の収集を行う。

(1) 点字図書、録音図書

ア 対象者の要望等を確認しながら、各種のものを幅広く収集する。

イ 他機関との連携や寄贈依頼を行うなど、資料の充実に努める。

(2) 大活字本

視覚障害者、高齢者等幅広く利用できるよう、積極的に収集する。

(3) 字幕・手話入りビデオ(DVD)

聴覚障害者用の字幕や手話入りビデオは、積極的に収集する。

(4) さわる絵本、布の絵本

障害児のみでなく誰でも楽しむことができる資料であるため、積極的に収集する。

(5) 電子書籍

読み上げ機能がついた資料や、日本語を母語としない利用者に対応した資料を、積極的に収集する。

(6) 各種関係団体機関紙、パンフレット

ア 市内及び近隣の関係機関が製作している機関紙・パンフレットについては積極的に収集する。

イ 障害者関係サークル・ボランティア団体の会報、情報なども積極的に収集する。

ウ 点字化・録音化されたお知らせや日常必要な生活関連情報などは積極的に収集する。

5 視聴覚資料

市民の利用状況に即した媒体の優れた視聴覚資料を、著作権に留意し収集・提供する。

ア 音響資料

クラシック音楽、ポピュラー音楽、邦楽、古典芸能、演劇、自然音、効果音、子ども向け音楽、童謡等、評価が高い資料を幅広く収集する。

イ 映像資料

映画、音楽、文化、科学、美術、スポーツ、古典芸能等、評価が高い資料を幅広く収集する。長崎市に関する作品、長崎市の関連機関が作成したデジタル資料は網羅的に収集する。

6 新聞、雑誌

(1) 新聞

主要な日刊紙を中心に各種新聞を収集する。以下のジャンルの新聞を収集の対象とする。

- ア 全国一般紙
- イ 地方紙・地方ブロック紙
- ウ 長崎県・長崎市関係の郷土紙
- エ 専門・業界紙
- オ スポーツ紙
- カ 英字新聞、外国語新聞
- キ 政党機関紙
- ク 出版・読書関係紙
- ケ 児童向けの新聞
- コ 官報

(2) 雑誌

市民の多様な興味、関心に応じた資料を収集する。また、各分野の研究を支える記録の多くも雑誌を通して提供されるため、調査研究に役立つ資料としても収集する。

- ア 市民の暮らしを豊かにするような生活情報、趣味の雑誌など市民の趣向にあわせて生活に役立つものを収集する。
- イ 市民の調査研究に役立つものを収集する。主に各分野の基本的な雑誌を幅広く収集する。学術雑誌のうち、高度な専門雑誌などは必要に応じて収集する。
- ウ 社会の動きや流行に対応し、時代の流れを捉えて常に新

- しい情報提供のできるものを収集する。
- エ 正確な情報、的確な表現であるかどうかに留意し、データ、統計資料については新鮮な数値を提供するように努める。
- オ 時代の流れ、要求の変化に沿って毎年新規購入、タイトル変更を検討する。
- カ 長崎市と密接な関係にある雑誌（ミニコミ誌なども含める）、児童、ヤングアダルト向けの雑誌、障害者向けの雑誌資料、レファレンス資料として有用な雑誌は重点的に収集する。
- キ 分野別収集方針
- (ア) ニュース報道、時事問題、出版情報、書評誌は広く収集する。
- (イ) 市民の日常生活に役立つ雑誌、生活を楽しむための情報が得られる雑誌を体系的に収集する。生活情報誌、レジャー、レクリエーションに関する雑誌は積極的に収集する。
- (ウ) 趣味については、利用の多く見込まれる分野を中心に収集する。
- (エ) スポーツについては、人気が高く利用の多く見込まれる競技を中心に収集する。
- (オ) 文学誌は文学研究のためのものから文学読み物の類まで幅広く収集する。特に文学賞関連雑誌は網羅的に収集する。
- (カ) 美術、工芸を扱うものは写真の質などに留意し積極的に収集する。美術館、美術展の紹介する雑誌も収集

対象とする。

- (キ) 教育は、教育関係者のみならず一般の利用者にも利用されるものも幅広く収集する。
- (ク) 生涯学習関係雑誌は、市民の日常生活や職業上役立つ雑誌を積極的に収集する。就職や学習のためのガイドは情報の新しさ、正確さに留意し収集する。
- (ケ) 語学は研究、学習に役立つ雑誌を幅広く収集する。
- (コ) 人文科学、社会科学、自然科学については、基本的雑誌を中心に収集する。
- (カ) 政治、世界の動きを伝える新鮮な情報をもつ雑誌を偏りなく収集する。政党機関誌は幅広く、偏りなく収集する。
- (シ) 広くビジネスに関わる経済雑誌や金融、商業の雑誌を積極的に収集する。
- (ス) 労働問題、雇用、求人の雑誌も利用の多く見込まれるものを中心に収集する。
- (セ) 産業は各産業の新しい動き、技術の変化に対応する雑誌を中心に基本的なものを収集する。
- (ソ) 社会福祉、社会衛生に関する雑誌を収集する。医学の雑誌は家庭医学、厚生関係の雑誌を生活情報の分野で収集し、それ以外は学生向け、一般向けのものを中心に収集する。
- (タ) 児童向けの雑誌、ヤングアダルト向けの雑誌は、一般向け雑誌とのバランスを考え、児童、ヤングアダルト

トの支持や流行を考慮し収集する。

- (チ) 国際情報・海外生活情報を提供する雑誌、各語学の研究・学習に役立つ雑誌、また英語・中国語・韓国語を中心とする外国語で記述された雑誌を幅広く収集する。

7 電子書籍

電子書籍は来館が困難な方や小さな文字が見えづらい方、紙の資料での読書が困難な方でも読書を楽しめるという利点がある。また、電子書籍は、紙の資料のように分散して配本しなくても、どこからでも資料を利用することができる。図書館では、ICTを活用した資料情報の提供を充実し、電子書籍の長所を活かした収集を行う。

以下のものは重点的に収集する。

- (1) 紙の資料が入手困難な資料
- (2) 読み上げ機能がついた資料
- (3) 日本語を母語としない利用者に対応した資料
- (4) 学習に役立つ資料
- (5) 紙の資料では書き込まれるおそれがあり、また書き込まれることで資料価値が著しく低下する資料（学習参考書、資格取得のための参考書等）
- (6) 病気、法律など秘匿性の高い分野の資料
- (7) 紙の資料で出版されず、電子書籍だけ出版される資料

附則 長崎市図書館資料収集に係る基準

資料収集に関する取扱いのため、長崎市図書館資料除籍基準、長崎市図書館寄贈資料受入基準、長崎市図書館寄託資料取扱い基準を次のように定める。

○長崎市図書館資料除籍基準

この基準は長崎市の市立図書館等で所蔵している図書館資料の除籍について定める。

1 除籍の集中管理

図書館として体系的な資料構成を図るため、香焼図書館・公民館等図書室において不用となった資料の取扱いは市立図書館において管理する。

2 除籍の対象資料

除籍の対象となる資料および基準は次のとおりとする。

(1) 毀損

ア 汚破損が甚だしく、修理不可能もしくは修理する価値がないと認めたもの

イ 一部汚破損が甚だしく全体が利用に耐えないもの

(2) 不用

ア 時間の経過によって内容が古くなり、資料的価値がなくなったもの

イ 時間の経過によって利用の可能性が低下した複本

ウ 新版・改訂版または同種資料の入手によって、代替可能となった既存資料

(3) 数量更生

すでに受入れの済んでいる資料を分冊もしくは合冊しようとするもの

(4) 移管

長崎市の内部において所属換えするもの

(5) 亡失

ア 資料点検の結果所在不明となった資料で3年以上調査してもなお不明のもの

イ 貸出資料のうち督促等の努力にもかかわらず3年以上回収不能なもの

(6) 弁償除籍

ア 利用者が汚損・破損または紛失した資料で、現品での弁償が不可能なもの

イ 不可抗力による災害その他の事故によるもので、その発生事実が証明されたもの

(7) 保存年限を過ぎた新聞・雑誌等

タイトルごとに定めた保存年限を過ぎたもの

(8) その他

教育委員会が除籍を必要と認めたもの

3 除籍の対象外資料

地域・行政資料、原爆資料は原則として永久保存とし、除籍の対象としない。

4 除籍の決定

除籍は、教育委員会が決定する。

○長崎市図書館寄贈資料受入基準

(趣旨)

- 1 この基準は、長崎市図書館条例施行規則（以下「規則」という。）第42条に規定する図書その他の資料の寄贈にかかる受入れに関し必要な事項を定める。

(寄贈資料の利用)

- 2 (1) 寄贈による図書その他の資料（以下「寄贈資料」という。）は、他に所蔵する図書館の資料その他資料と同様に扱うものとし、一般の利用に供することとする。

- (2) 寄贈しようとする者は、寄贈にあたって図書館に特別の条件を付すことはできないものとする。

(受入れ資料)

- 3 教育委員会は、長崎市図書館資料収集方針にそって、寄贈資料を受け入れる。なお、次の各号に掲げるものについては、積極的に受け入れる。

- (1) 地域の郷土資料及び行政資料等
- (2) 地域内にて出版、流通される資料
- (3) 多くの利用が見込める資料
- (4) その他図書館の資料としてふさわしいもの

(受け入れられない資料)

- 4 寄贈にあたり、次の各号のいずれかに該当する場合は、原則として受け入れない。

- (1) 汚破損本
- (2) 出版年が古く利用が見込めないガイドブック、年刊、百科

事典類等

- (3) 雑誌（地域内にて出版、流通する雑誌を除く）
- (4) 漫画本
- (5) 学習参考書、教科書類
- (6) 著作権者の利用許可を受けていない映像資料（DVD、ビデオ等）
- (7) その他図書館の資料としてふさわしくないもの

（寄贈の手続）

- 5 規則第42条の規定により寄贈しようとする者は、図書館資料寄贈申込書（規則第18号様式）により、教育委員会の承認を受けなければならない。

（経費の負担）

- 6 寄贈は、無償とし、寄贈に要する経費は、寄贈者の負担とする。

（寄贈の免責）

- 7 寄贈者は、寄贈資料の取扱いについて教育委員会に一任することとし、教育委員会は、当該寄贈資料の管理に関し寄贈者に対する一切の責めを負わない。

（委任）

- 8 この規定に定めるもののほか寄贈資料受入れに関し必要な事項は教育委員会が定める。

○長崎市図書館寄託資料取扱基準

(趣旨)

- 1 この基準は、長崎市図書館条例施行規則(以下「規則」という。)第37条の規定により、寄託を受ける資料の取扱いについて必要な事項を定める。

(条件)

- 2 規則第38条による寄託の申請は、保管だけでなく、何らかの方法で市民の利用に供することを条件として受け付ける。

(受入れ基準)

- 3 寄託資料は、長崎市図書館資料収集方針にそって、その受入の可否を判断する。

附 則

(施行期日)

- 1 この基準は令和5年3月31日から施行する。